

広島市開発登録簿調書

登録番号

⑪

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令佐維 第 15 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
		年 月 日	平成 4 年 5 月 12 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	[REDACTED]						
		氏 名	寺田 正明						
	工 事 施 行 者	住 所	守佐北區三入七丁目 38-14						
		氏 名	(有) 大下産業 代表取締役 大下 正幸						
	許可に基づく地位の承継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	平成 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
		工事施行者	住 所						
			氏 名						
		承 継 の 原 因 等							
		開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番						広島市守佐北區龜山四丁目の 1370 番地 1、1371 番地 1、 1372 番地 3、1371 番地 6、1371 番地 8、1372 番地 7、 1372 番地 1、1372 番地 2、1372 番地 6、1372 番地 5 及び 1372 番地 39 一部
	開 発 面 積		1419.35 m ²						
予定建築物の用途			分譲住宅						
宅地区画および戸数			5 戸						
区域および 地 域 等	区 域		(市街化区域)・市街化調整区域						
	地域・地区		住居地域						
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		・建ぺい率 ・高さの限度 ・容 積 率 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	平成 許可の年 から 30 日以内 日							
	完 了	平成 許可の年 から 90 日以内 日							
工 事 完 了	検 査	平成 4 年 8 月 12 日							
	公 告	平成 4 年 8 月 12 日							
					備 考	検査済証: 広佐維第 116 号 (H4.8.12) 完了公告: 広島市告示第 65 号 (H4.8.12)			